

# 上山市自殺対策計画（概要版）

## 1 計画策定の趣旨

自殺対策基本法の一部改正（平成28年4月施行）により、全ての市町村に自殺対策の策定が義務付けられました。自殺対策を「生きることの包括的な支援」として総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

## 2 計画の位置づけ

自殺対策基本法第13条第2項に基づく市町村計画として、国の「自殺総合対策大綱」、及び県の「いのち支える山形県自殺対策計画」の基本視点を踏まえて策定するものです。

## 3 計画の期間

平成31（西暦2019）年度から西暦2023年度までの5年間とします。

## 4 計画の目標

2023年度までに自殺死亡率（人口10万対）18.6以下を目指します。  
（2012年（平成24年）～2016年（平成28年）の平均値23.1）

## 【基本理念】

### 「誰も自殺に追い込まれることのない上山市」

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。

自殺に至る心理としては、様々な悩みが原因で追い詰められ自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥ったり、社会とのつながりの減少や生きていても役に立たないという役割喪失感や役割の大きさに対する過剰な負担などから、危機的な状態まで追い込まれてしまう過程とみることができます。自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」です。そのため、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との連携を図りながら、社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる方向で推進していきます。

## 【自殺の現状と特徴を踏まえた今後の課題】

### （1）自殺者数及び自殺死亡率について

平成24年から28年の平均は全国や県より高い状況にあります。自殺で亡くなる方がいるという現実を重く受け止め、自殺対策を推進していく必要があります。

### （2）自殺の特徴を踏まえた対策について

「地域自殺実態プロファイル（2017）」では「高齢者」「生活困窮者」「無職者・失業者」について自殺者が多い区分となっており、重点的に取り組むことが重要です。

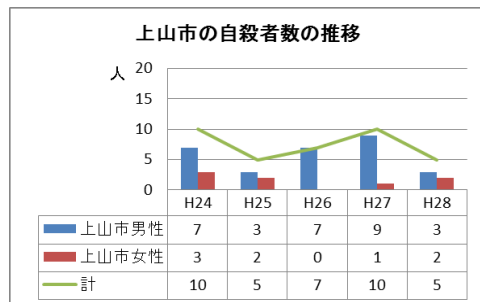
### （3）自殺における課題及び自殺対策の共有

自殺に対する問題意識や対策への関心にはまだ差があるため、自殺対策の啓発を進めるとともに、分野横断的な連携体制を強化し、総合的に取り組んでいくことが大切です。

## 【自殺の現状】

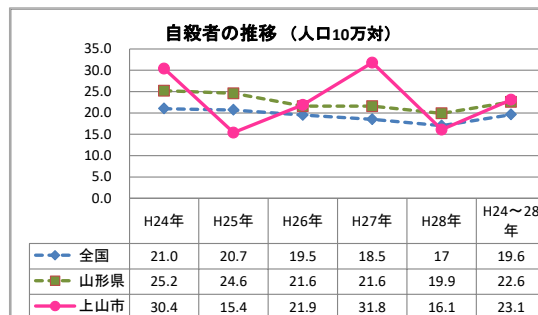
### ◆自殺者の推移

平成24年から28年の5年間で37名の自殺者がいました。自殺者は男性が多い状況です。



### ◆自殺死亡率の推移

人口10万対当たりの自殺死亡率は、年によりばらつきがあり、平成24年から28年の平均は23.1と全国や県より高い傾向にあります。（人口動態統計）



### ◆自殺の主な特徴（自殺総合対策推進センター／地域自殺実態プロファイル）

#### 【自殺者数 上位5区分】

「地域自殺実態プロファイル」とは、自殺総合対策推進センターにおいて、各種統計資料を基に自治体ごとの自殺の実態を分析した資料（H24～28 合計）

上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺率* (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位: 男性60歳以上 無職同居	10	27.0%	68.4	失業（退職）→生活苦+介護の悩み（疲れ）+身体疾患→自殺
2位: 男性40～59歳 無職同居	4	10.8%	322.4	失業→生活苦→借金+家族間の不和→うつ状態→自殺
3位: 女性60歳以上 無職独居	4	10.8%	93.0	死別・離別+身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
4位: 男性20～39歳 有職同居	4	10.8%	38.1	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
5位: 男性60歳以上 無職独居	3	8.1%	160.6	失業（退職）+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺

## 基本的施策

### (1) 自殺の現状の把握と効果的な対策の実施

効果的な自殺予防対策を展開するため、各種統計やアンケート調査により実態の把握を行い、市民や関係機関に対し、情報を発信します。

- ①自殺の現状の把握
- ②自殺に関する情報発信

### (2) 生きることの包括的な支援

自殺対策は「生きることの阻害要因」を減らす取組みを行うと共に、「生きることの促進要因」を増やす取組みをすることで社会的な自殺のリスクを低下させ、生きることの包括的な支援として推進します。

- ①相談支援の充実
- ②高齢者の対策【重点】
- ③生活困窮者・無職者・失業者の対策【重点】
- ④子ども・若者の対策

### (3) 市民への啓発と周知

自殺対策の重要性や、自殺の問題などについての関心と理解を深める普及啓発を行い、危機に陥った場合は誰かに援助を求めることが大切であることを、社会や地域全体の共通認識となるように普及啓発を推進します。

- ①啓発と相談窓口の周知強化
- ②こころの健康づくりの推進

### (4) 気づき・見守る人の育成

市民一人ひとりが、自殺の起こりうる状況を理解して、身近な人が発するサインに気づき、相談機関等の専門家につなぎ、見守ることが必要です。適切な対応や連携を図ることのできる「ゲートキーパー」を養成することで見守りの輪を広げていきます。

- ①ゲートキーパーの養成
- ②相談従事者の資質の向上

### (5) 地域におけるネットワークの強化

自殺対策を総合的かつ包括的に推進するために、保健、医療、福祉、教育などの関連施策や関係機関との連携を強化していきます。

- ①関係機関との連携
- ②推進体制の整備

## 主な施策

### ①自殺の現状の把握

- ・統計データ等による実態の集計と分析・各種相談や個別事例からみえる実態の把握

### ②自殺に関する情報発信

- ・市報、ホームページ、事業開催時等に自殺の現状に関する情報発信

### ①相談支援の充実

- ・SOS に気づく相談体制の整備
- ・相談窓口の連携強化

### ②高齢者の対策【重点】

- ・交流の場を活用した「こころの健康づくり」の推進
- ・相談窓口の周知と連携強化
- ・支援者のスキルアップ
- ・高齢者地域包括ケアシステムと連携した自殺対策の推進

### ③生活困窮者・無職者・失業者の対策【重点】

- ・ひきこもり等若者やその家族への支援及び関係機関との連携強化
- ・生活困窮者対策と自殺対策の連携
- ・地域と連携した早期支援の取り組み

### ④子ども・若者の対策

- ・学校教育等と連携した事業の推進
- ・子育て世代の相談・支援の充実

### ①啓発と相談窓口の周知強化

- ・市報やリーフレット等の各種媒体を活用した啓発活動の強化

### ②こころの健康づくりの推進

- ・こころの健康づくり講演会や健康教育等での啓発活動の実施

### ①ゲートキーパーの養成

- ・市民を対象としたゲートキーパー養成の実施

### ②相談従事者の資質の向上

- ・窓口対応職員や生活支援等に従事する職員等のスキルアップ
- ・相談支援従事者へのこころのケアの推進

### ①関係機関との連携

- ・ケース検討会等を通じた関係機関との連携

### ②相談従事者の資質の向上（再掲）

### ③推進体制の整備

- ・庁内の自殺対策推進会議の開催
- ・保健、医療、福祉等の関係機関による自殺対策連絡協議会の開催

## 主な数値目標

	指標	現状	目標
1	自殺の現状に関して知っている人の割合	—	50%
2	60歳以上の自殺者数	5年合計 23人	5年合計 18人以下
3	生活困窮者自立支援制度新規相談件数	36件	50件
4	こころの相談ができる場所を知っている人の割合	41%	50%
5	ゲートキーパーの養成研修の受講者数	—	5年合計80人
6	スキルアップ研修の受講者数	延34人	延40人以上